

平成23年1月1日から令和2年12月31日までに東京医科歯科大学医学部附属病院呼吸器内科にて間質性肺炎と診断され、診察・治療を受けた方へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。本研究は医学部倫理審査委員会の承認を受けた上で施行しています(承認番号 第 M2020-271 番)。本研究への参加は患者さんの自由意思です。同意いただけない場合でも不利益はありません。本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合や詳細をお知りになりたい場合は、下記の間合せ先にお問い合わせ下さい。

① 該当者	平成23年1月1日から令和2年12月31日までに東京医科歯科大学医学部附属病院呼吸器内科にて間質性肺炎と診断され、診察・治療を受けた方。性別は不問、年齢は成人を対象とする。目標症例数を1000例とする。			
② 研究課題名	進行性線維化を伴う間質性肺疾患に対する実臨床における治療薬使用の実際についての研究(承認番号 第 M2020-271 番)			
③実施予定期間	医学部倫理審査委員会承認後 ～ 令和4年12月31日			
④実施機関	東京医科歯科大学呼吸器内科			
⑤研究代表者	氏名	宮崎泰成	所属	東京医科歯科大学 呼吸器内科
⑥研究責任者 (試料・情報管理責任者)	氏名	立石知也	所属	東京医科歯科大学 呼吸器内科
⑦使用する資料	カルテに記載された患者さんの背景(年齢、性別、喫煙歴、既往歴、生活歴)、臨床経過、画像所見、病理所見、治療内容、効果に関わる情報。			
⑧目的	間質性肺炎の患者さんに対して行われる治療には抗線維化薬、ステロイド薬、免疫抑制剤、酸素療法などがあります。どの薬剤がどのように使用されているか実臨床における報告はなく、治療の実際を振り返ることで今後の診療に生かすことができると考えます。			
⑨方法	当院で間質性肺炎と診断された患者さんを対象とします。かつて施行したレントゲン検査、CT検査、臨床検査および病理所見などの情報のみを用いて行う研究です。改めて検体を採取することはありません。この研究で得られたデータは東京医科歯科大学呼吸器内科にて、研究終了後本学規定に従い、10年間保存します。このデータを別の研究に用いる際にはあらかじめ倫理委員会の承認を得た上で行います。			
⑩予測される結果(利益・不利益)について	利益としては、間質性肺炎の診療の質向上に結びつく可能性があります。特に追加で検査等行うことはなく、身体的な不利益はなく、精神的な不利益もございません。			
⑪費用負担・謝礼	研究に参加することによる費用負担はございません。また謝礼もございません。			
⑫公表	研究成果は国内外の学会や医学論文などに発表する予定です。			
⑬プライバシー	本研究では、匿名化し、研究特有の登録番号を発行し、プライバシーを遵守いたします。研究にあたっては、個人情報をご共有できるような情報は使用されません。また、研究の発表時にも個人情報は使用しません。			
⑭知的財産権	本研究により生じる特許、その他知的財産に関する権利(特許権)は、研究者に属します。			
⑮利益相反	本研究は企業との共同研究ではなく、企業からの資金提供もありません。講座の研究費でおこないます。利益相反の管理は東京医科歯科大学臨床研究利益相反マネジメント委員会が行っており、審			

平成23年1月1日から令和2年12月31日までに東京医科歯科大学医学部附属病院呼吸器内科にて間質性肺炎と診断され、診察・治療を受けた方へ

	議された上で問題とすべき利害関係はないと判断されました。詳細をお知りになりたい場合は、担当医までお問い合わせください。
⑯問い合わせ先	東京医科歯科大学呼吸器内科 呼吸器内科 立石知也 113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45 電話 03-5803-5954 (平日 10:00~17:00)
⑰苦情等の窓口	東京医科歯科大学医学部総務係 (03-5803-5096) 対応可能時間帯 (平日 9:00~17:00)